

公 共 施 設 の 民 間 提 案 を 募 集

第1期（7月1日から）
公募開始



町が所有する未利用財産を活用して
町内で新たな事業を始めませんか!?

皆様の自由なアイデアを
お待ちしております！



参加要件

民間事業者、NPO法人などの各種団体

募集提案

町から対象施設の貸し付けまたは譲渡を受けて
提案者が実施主体となり利活用する事業

実施期間

貸付の場合 5年以上 譲渡の場合 10年以上

スケジュール

第1期

令和8年7月1日（水）～8月17日（月）

※ヒアリング審査：令和8年9月1日（火）

第2期

令和8年10月1日（木）～11月16日（月）

※ヒアリング審査：令和8年12月1日（火）

第3期

令和9年1月6日（水）～2月15日（月）

※ヒアリング審査：令和9年3月1日（月）

第4期

令和9年4月1日（木）～5月17日（月）

※ヒアリング審査：令和9年6月1日（火）

最も優れた提案者と協定を締結し事業実現に向けた協議を行います
（最優秀提案者の選定は書類・ヒアリング審査を踏まえ厳正に行います）

公募対象施設の一例

旧ないえ温泉3施設



旧消防庁舎跡地



旧南町児童館跡地



このほかにも対象物件あり！
詳しくはホームページの
「募集要領」と「物件調書」
をご覧ください。



問い合わせは 奈井江町役場 総務課管財係（☎65-2111）